

令和7年5月吉日

関係各位

静岡県柔道協会  
会長 野田 昭一

## 2025年度静岡県柔道審判・指導者講習会の開催について(通知)

平素、本協会の事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の講習会を下記のように開催いたします。

安全で正しい柔道を普及させ、柔道を取り巻く様々な課題を解決するために、指導者や審判員の資質向上は必要不可欠です。これに加え、柔道実践の支援者には、柔道を学ぶ目的やあるべき姿を共有し、柔道を通して社会に貢献できる人材を育成することが求められています。

このような視点から柔道を学び、考える機会となるよう念願しております。公認資格の有無に関わらず、多くの方々にご参加いただきますようお願いいたします。

つきましては、関係の皆様は受講されますようご案内いたします。

### 記

#### 1 目 的

- (1) 柔道指導者や審判員をはじめとする、柔道実践支援者の資質向上を図り、安全で正しい柔道活動の普及に資する。
- (2) 公認審判員資格B・Cライセンス保持者が資格を更新するための講習会とする。
- (3) 公認審判員資格B・Cライセンス資格を本年更新出来ず再有効化するための講習会とする。

#### 2 主 管 静岡県柔道協会

#### 3 開催期日および会場等

|      | 開催期日     | 開始時刻 | 会場       | 申込締切日    |
|------|----------|------|----------|----------|
| 東部支部 | 7月20日(日) | 9:00 | 沼津市立沼津高校 | 6月28日(土) |
| 中部支部 | 8月10日(日) | 9:00 | 静岡市北部体育館 | 7月19日(土) |
| 西部支部 | 7月6日(日)  | 9:00 | 静岡産業大学   | 6月14日(土) |

※ 所属支部の受講を原則とするが、都合がつかない場合は他支部での受講も可能

※ 詳細は各支部から通知される。

#### 4 全柔連公認審判員資格の更新・再有効化について

- ・審判法にかかわる講習を公認審判員資格B・Cライセンスの更新講習会(再有効化)として開催する。
- ・公認審判員資格B・Cライセンスの再有効化講習会の受講者は2回受講することで来年度更新ができるようになる。

#### 5 申し込み

- (1) 別紙「2025年度静岡県柔道審判・指導者講習会(東・中・西部支部)開催要項」による。
- (2) 公認審判員資格の種類、有無にかかわらず、受講者は申込締切日までに申し込みをする。
- (3) 指定のURLから申し込みフォームにアクセスし、必要事項を記入して送信する。

## 6 その他

- (1) 審判規程の資料として「柔道審判ライセンスガイド」(最新版)を持参する。

※全柔連HP>指導者・審判>審判になるには>柔道審判ライセンスガイドからダウンロード可能

- (2) 公認審判員資格制度の改正(2024.4.1)について

- ・資格の有効期間は1年間となっている。
- ・B・Cライセンスは、有効期間内に都道府県柔連(協会)が主催する審判員更新講習会を受講することで資格が更新される。

- (3) 公認指導者資格制度の改正(2024.4.1)について

- ・資格の有効期間は1年間となり、更新ポイントは廃止されている。
- ・有効期間内に指導者資格更新講習会を受講することで資格が更新される。
- ・本講習会は更新講習会に該当しない。更新講習会は別途開催される。

- (4) 公認審判員資格(B・Cライセンス)を再有効化するための講習会受講者は、来年度更新する為、再度更新講習会を受講する必要があります。

※数年資格未登録・講習会未受講者は再有効化できない場合があります。

※再有効化できない場合はCライセンス審判員養成講習会から受講し直しになります。

連絡先 静岡県柔道協会審判委員会

申込担当 植松 秀和 E-mail:judoshinpan21@gmail.com

電話:070-5253-0159